

千歳市の学校間連携

2003年にスタートした千歳市の学校間連携については、今年度で16年目を迎えます。

発足当時の資料をみると全国的に広がる「学校事務の共同実施」と対峙し、これまで培ってきた事務職員間交流や事務職員間連携を発展させる「学校間連携会議」を発足させました。

この学校間連携会議では取り扱う「課題」を学校全体や教育全体の課題とし、学校事務職員が学校を代表する形で課題解決に臨むとりくみを行ってきました。またとりくみを推進するために当初は以下の7点を明示してすすめてきました。

1. 化学物質過敏症対策の管内実態調査
2. 貸し出し可能便利物品
3. 業者別単価表の作成
4. HPの作成、運用
5. FAX報「今日もたいせつ」
6. 市民活動団体との複合連携
7. 情報の共有化

また事務局については加配校で受け持つことで課題の整理、連携会議の推進を図ってきたところです。

昨年4月に学校教育法が改正され、事務職員の職務規程が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」となりました。これに伴い事務職員の職務規程が整備されることとなります。またこの改正に伴い全国的に「共同学校事務室」の設置が促進し、北海道では東神楽町で加配を受けて設置となりました。千歳市においても昨年まで5校に加配を受けていましたが、全国的な加配要望の多さから4校の加配に止まりました。このことから市教委は「共同学校事務室」の設置も視野に入れていきます。私たちはこれまで築き上げてきた「学校間連携」のとりくみを基本に事務職員の職務規程問題や「共同学校事務室」について検討していかなければいけません。

1. 千歳市の学校間連携会議の特徴

(1) 事務局体制

事務局については発足当時より加配校で受け持つこととし、2015年度からは人事異動の関係から桜木小で担当しています。また加配校については今年度4校（千歳中、信濃小、桜木小、北陽小）に配置されています。それぞれ加配を受けた背景（連携加配、ミッション加配、学校力向上加配など）は違うものの学校間連携のとりくみの中ではすべて「学校間連携の推進」という立場で対応しています。

(2) 協議会(部会)との関係

組織機構としては、連携組織と協議会組織(部会)を独立した組織ではありながらも、リンクさせることにより、二つの組織を運営する、又二つの組織の中で活動する、という負担を軽減しようと考えとりにくんでいます。

事務局体制を二つに分けることで、組織の二面性を持つこと、そしてその部門ごとに、協議会としての役割、連携会議としての役割を持つということにして、構成メンバーの意思疎通の円滑について図ろうと考えています。

2014年度の反省からこの組織体制の柔軟さが曖昧さにつながり、連携と部会の垣根がはっきりしなくなってきたことから連携会議のとりくみを明確にすることが課題となっています。

(※「千歳市公立小中学校事務職員協議会組織図」参照)

千歳市事務職員協議会・・・「研究」と「親睦」をすすめる任意的団体
千歳市学校間連携会議・・・職務として実践をすすめる組織

2. 2018年度千歳市学校間連携会議のとりくみ

基本的に今年度は4グループ(場面に応じて3グループ)体制でとりくみをすすめることとします。また各グループの人数については部会と相談の上、軽重をつけ、次年度については3グループでの運営も視野に入れながらとりくみをすすめます。

とりくみ内容については昨年度まで行ってきたものを継続してすすめますが、「学校間連携」の原点に立ち返り、各校や各地域での課題把握に努め、事務局(部会の事務局とも連携を図り)で一定の整理をした上で、各グループに調査・研究・実践をすすめていただくこともあります。

また今年度の事務職員加配を受ける際に連携校業務として計画したもの(基本的には今まで連携会議の中で行ってきたもの)についても取り扱うこととします。

【連携でのとりくみ内容】

- | | |
|------------------------------|-----------|
| ① HP「北の事務職人」の管理・運営 | 【メディア広報】 |
| ② 地域連携(中学校区を基本とした6つの地域連携の運営) | 【地域連携】 |
| ③ 予算要望調査 | 【予算要望調査】 |
| ④ 保護者負担軽減 | 【保護者負担軽減】 |
| ⑤ 化学物質過敏症対策のとりくみ | 【地域連携】 |

※2018年度は調査の年になっています

(1) 教育予算要望グループ

- ・教育予算要望調査の実施
- ・要望項目の検討

※要望項目の検討については「保護者負担軽減 G」との協議も含む

- ・その他

・標準運営費（学校割、学級割、人数割などで算出される学校配当予算のこと）の問題点などを明らかにするとともに教育課程と連動した学校予算のありかたについて研究をすすめる。

(2) 保護者負担軽減グループ

- ・学校徴収金調査の実施
- ・地域保護者向け学校予算・決算の公開状況調査
- ・保護者負担を公費化する具体的手立ての考察
 - ① 教育予算要望 G との連携による財政当局への要望
 - ② 配当予算からの支出による保護者負担の公費化
 - ③ その他の工夫

- ・その他

(3) メディア広報グループ

- ・HP「北の事務職人」の管理運営
- ・就学援助事務にかかる「記載例」の作成
- ・経理事務の手引きの作成
- ・地域連携 G で作成した校外学習リストの市内各校への発信
- ・その他

(4) 地域連携グループ

- ・6つ中学校区で行っている地域連携の協議促進・連絡調整と他 G への発信（千歳市で行っている「小中連携」とリンクさせてとりくみをすすめる）
- ・校外学習リストの継続調査及び管理
- ・その他

(5) 事務局

- ・各 G 及び部会との連絡調整
- ・加配校での勤務実態の交流及び全体への報告
- ・コミュニティースクール導入に向けた事務職員の役割についての情報発信
- ・経験の少ない事務職員に対しての O J T 研修の実施
- ・市内未配置校に対する事務支援計画（支笏湖小・・・経理・北陽小、旅費・信濃小、東千歳中・・・経理・桜木小、旅費・千歳中）
- ・その他